

デジタル証拠の最前線

不祥事調査／Apple v. FBI／パナマ文書

2016

11/11 (Fri)

13:30 ▶ 17:00

弁護士会館 2階

クレオBC

無料

どなたでも
参加できます

情報が高度にデジタル化された今日の社会では、企業はデジタルデータを日常的に入手・処理・保管しており、有事には、膨大なデジタル証拠を目の前にすることになります。適切に事実を把握するためには、デジタル証拠の処理・選別を効率的に行うことが必須であり、多大な費用がかかるだけでなく、その巧拙が企業の死活をも決することもあります。

「デジタルデータの濁流」を目の前にして、弁護士はどのように振る舞うべきでしょうか。

法律家だけではなく、公認会計士、技術者等の専門家にも登壇いただき、最新の動向を紹介しながら、法律・制度・技術が交錯する「デジタル証拠法の応用領域」を探ります。

①近時のサイバー判例解説 町村泰貴／北海道大学大学院法学研究科教授

②携帯データ復元の最前線とパナマ文書の解析 重政孝／弁護士・AOS リーガルテック

③Apple v. FBI の法律問題と日本法への示唆 鈴木誠／弁護士・日弁連法務研究財団

④第三者委員会報告書にみるフォレンジック調査 原田學植／弁護士・IT法部会部会員

⑤第三者委員会からみたフォレンジック調査の勘所 中野竹司／弁護士・公認会計士

⑥パネルディスカッション

②～⑤講師 ⊕ 荒張健／新日本有限責任監査法人 FIDS (不正対策・係争サポート) シニアパートナー
コーディネーター 吉峯耕平／弁護士・IT 法研究部会副部会長

FAX: 03-3580-9381 (公益財団法人日弁連法務研究財団宛) **11/9** までに送信して下さい

所属	会員番号	(弁護士のみ記入)
氏名	日弁連法務研究財団 会員 / 非会員	

*提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの参加者確認(共催者である第一東京弁護士会及び講師による確認を含みます。)のみに使用いたします。